認可外保育施設（居宅訪問型保育事業）における情報提供の同意について

　市は、児童福祉法第５９条の２の５により、認可外保育施設（居宅訪問型保育事業）から報告を受けた運営状況について、個人情報に配慮し、公表します。

つきましては、下記の項目のうち、網掛け部分の箇所について公表内容の確認を行いますので、「同意します」または「同意しません」に○をつけ、公表に同意する場合は、掲載する情報を記入してください。

なお、「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「認可外保育施設立入調査結果及び指導監督基準を満たす旨の証明書交付状況」の事業所名（氏名）は、利用者の施設選択の観点から公表は必須となります。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 子ども・子育て支援情報公表  システム（ここdeサーチ） | 認可外保育施設立入調査結果及び指導監督基準を満たす旨の証明書交付状況 | 市ホームページ  （認可外保育施設） |
| 事業所名  （氏名） | 事業所名（氏名）を公表します。 | 事業所名（氏名）を公表します。 | 事業所名（氏名）の公表に  同意します  ・  同意しません  （事業所名（氏名）の公表に同意いただけない場合、下記の項目も公表しません。） |
| 住所 | 公表されません。 | 豊中市○○町までの公表に  同意します  ・  同意しません | 豊中市○○町までの公表に  同意します  ・  同意しません |
| 連絡先 | 公表されません。 | 連絡先の公表に  同意します  電　話：  ・  同意しません | 連絡先の公表に  同意します  電　話：  メール：  ＵＲＬ：  ・  同意しません |
| その他 | 下記の項目が公表されます。  ・事業開始年月日  ・届出年月日  ・営業時間  ・サービス内容  ・有資格者数  ・研修の受講状況  ・保険内容  ・提携医療機関  ・緊急時等の対応方法  ・非常災害対策  ・虐待防止のための措置  ・指導監査等実績  ・登録マッチングサイト |  |  |

以上の内容について同意します。　※事業所名は設置者名と同一の場合は記入不要です。

事業所名　　　　　　　　　　　　　　　　　設置者名

≪参考≫

施設情報の公表ページは、下表のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ） | https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do |
| 認可外保育施設立入調査結果及び指導監督基準を満たす旨の証明書交付状況 | https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/hoikusho/ninka/ninkagaicertificate.html |
| 市ホームページ（認可外保育施設） | https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo\_shounen/hoikuen/ninkagai/index.html |